

令和元年5月28日  
松山河川国道事務所第5回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催  
～大規模氾濫に対する減災に向けて～

近年、愛媛県内では、平成30年7月豪雨災害をはじめとする甚大な被害が発生しており、今後も減災に向けた種々の取り組みや情報共有等を図ることが重要となっています。

松山河川国道事務所では、平成27年9月の関東・東北地方における鬼怒川流域での豪雨災害等を踏まえ、重信川における堤防決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、河川管理者、愛媛県、流域市町等が連携して減災対策の目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、重信川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」<sup>みずぼうさいいしきしゃかい</sup>を再構築することを目的に、平成28年5月25日に「重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、平成28年8月16日には「重信川の減災に係る取組方針」をとりまとめました。

今回、6月6日（木）に「第5回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、現在の取組状況と今後の取組内容について協議します。

## 記

## 1. 開催日時

令和元年6月6日（木） 10:00～12:00（予定）

## 2. 開催場所

国土交通省松山河川国道事務所 2階 第1、第2会議室  
住所：愛媛県松山市土居田町797-2  
最寄り駅：伊予鉄道 郡中線 土居田駅

## 3. 主な議事（予定）

- ・「重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約」の改定について
- ・昨年度の取組状況及び今後の取組予定について
- ・その他

## 4. 公開等

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
  - ・会議での配付資料等は、松山河川国道事務所のホームページに掲載します。
- ※その他、取材に関する詳細は、別紙1をご覧ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

## 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

TEL (089) 972-0034

副所長(河川) <sup>かさい ひるゆき</sup> 笠井 博之 (内線204)◎工務第一課長 <sup>やまさき もとし</sup> 山崎 元司 (内線311)

◎主な問い合わせ先

## 第5回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について (報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 開催日時

令和元年6月6日(木) 10:00～12:00(予定)

#### 2. 開催場所

国土交通省 松山河川国道事務所 2階 第1、第2会議室  
愛媛県松山市土居田町797-2  
最寄り駅:伊予鉄道 郡中線 土居田駅

#### 3. 会議の公開

・会議は、報道機関を通じて公開いたします。

#### 4. 報道関係者の受付

- ・受付日時 :令和元年6月6日(木) 9:30～11:00
- ・受付場所 :国土交通省松山河川国道事務所 2階 会議室入口
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合がありますが、ご理解の程、よろしくをお願いします。

#### 5. 注意事項

- ・当日は、国土交通省松山河川国道事務所内の駐車場をご利用いただけます。  
駐車場の台数には限りがありますので、来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。